**校長　　長尾　浩一**

**（肢体不自由教育部門）**

**平成29年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、社会の一員として「強く」「明るく」「元気に」生きる力を育てる。（１）　自己の障がいを正しく理解し、強く、たくましく、社会の中で共に力を合わせ主体的に生きる力を育てる。（２）　健康のための知識や習慣を身につけ、元気で、健康な生活を送る丈夫な体をつくる。（３）　共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を発揮するとともに、障がいのある子どもが地域社会の中で活動していける力を育む。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　魅力ある授業づくりと障がい特性に応じた指導力の充実・向上をめざす。（１）「合理的配慮」の観点を踏まえた指導・支援の充実に向け、授業の改善を図るとともに学びやすい教育環境の整備に努める。（２）支援機器等を活用した具体的指導内容・指導方法の研究を進める。（３）障がいの状況や特性に応じて縦割りグループを編成し、「得意」を活かした授業を導入する。２　障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けて必要なキャリア教育の充実に努める。（１）小学部より段階的にキャリア教育に取り組み、学校卒業後の自立と社会参加を見通した、進路指導や職業教育の充実に努める。（２）卒業後、一人ひとりに応じた進路が可能となるよう、進路希望調査をもとに現場実習や夏休み施設一日体験を進める。３　障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現をめざし、また障がいのある子どもたちと地域社会の人たちとがふれ合い、共に活動する機会を設ける。（１）校内の肢体不自由教育部門・知的障がい教育部門との部門間での交流を進める。（２）共生社会の実現をめざし、地域小・中学校等との学校間の連携や居住地の小・中学校との交流を図り、交流及び共同学習を推進する。（３）一人ひとりの人権を尊重し、児童生徒の「ふれあい、まなびあい、ささえあい」を大切にした教育を推進する。４　校内組織に位置づけた特別支援教育のセンター的機能を発揮し、保護者・地域から信頼され、期待される学校をつくる。（１）授業研究及びケース研究を通し、各障がい種に応じた教育の専門性を高める。（２）地域の小・中学校等への相談支援を充実させるなど、組織的に特別支援教育のセンター的機能の発揮に努める。（３）入学時より卒業後まで、長期的な視点に立った一貫した教育支援を行うため、家庭及び地域や福祉、労働、医療等の関係諸機関との連携を図る。５　児童生徒にとって安全で安心な教育環境が整った学校づくりを進める。（１）緊急時対応マニュアルに即した救命救急訓練を実施するとともにヒヤリハットの報告体制を充実させ、教職員全体で危機管理意識を高める。（２）児童・生徒の実態に応じた避難訓練や防犯訓練等を実施し、災害時の安全な避難体制を確立する。（３）災害時に備えて防災計を充実させるとともに、地域の避難場所としての役割を担う。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成２９年１２月実施分］ | 学校協議会からの意見 |
| 比較するために質問内容は昨年度と同様である。保護者の診断結果・・・アンケート形式で21項目実施提出率は肢体不自由教育部門全体で６８％の提出で昨年度比では1ポイント増加している。肯定的な意見が８０％超えているのもが多いが、「子どもが授業が分かりやすいといっている」６５％、「学校では地震や火災などの避難訓練や防災教育や交通などの安全教育が行われている。」が７９％、「学校は発達段階に応じて子どもに生命を大切にする心や社会のルールを守る態度の育成に努めている。」７９％と低い値を示している。昨年度との比較において、「子どものが授業が楽しいといっている。」マイナス５ポイント、「学校は適切な情報を発信している。」マイナス８ポイント、「学校は発達段階に応じて子どもに生命を大切にする心や社会のルールを守る態度の育成に努めている。」マイナス７ポイントとなっており改善していく必要がある。また「授業参観や運動会等の学校行事に参加しやすい。」プラス3ポイント、「子どもは学校へ行くことを楽しみにしている。」プラス3ポイントなどとなっている。教職員の結果・・・アンケート形式で30項目提出率は３６％と昨年度と比較して２０ポイント下回り提出率の向上が求めていく。教職員のアンケートで肯定的な意見が多い８０％を超えるものは、多いが、「子ども一人ひとりの興味・関心、適正に応じて進路選択ができるように指導を行っている。」６１％マイナス１３ポイント、「子どもが望ましい勤労観、職業観を持つことができるように、系統的なキャリア教育ができている。」６５％、プラス１４ポイント、「児童生徒会活動は子どもの主体性を尊重し子どもが積極的に参加している。」７４％マイナス8ポイント、「発達段階に応じて子どもに人権を尊重する意識を育てようとしている。」７８％マイナス９ポイント、「地域における支援教育のセンター校的役割をはたしている。」７７％、プラス１ポイント、「快適な職場環境の創造をめざした取り組みが行われている。」７８％、プラス１ポイント、「経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制が取れている。」７４％マイナス４ポイント、などが８０％を下回っている。特にキャリア教育に関して低い数値であることから、キャリアプランニング・マトリックスに基づいたキャリア教育の見直しが必要である。発達に応じや人権教育の点がマイナス大きい。人材育成に関しては、学校全体で取り組む意識が必要である。＊肯定的な回答とはアンケートにおいて、「よくあてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「まったくあてははらない」の4つの選択肢のうち、「よくあてはまる」「ややあてはまる」を合わせた数を示している。 | 第１回　平成29年5月26日(金)　10:00～11:00（１）学校協議会実施要項及び傍聴規則について（２）会長・副会長の選出（３）平成２９年度学校教育目標　学校経営計画について（４）今後の活動・学校協議会実施要項・傍聴規則か確認の上、会長1名、副会長2名の選出を行った。29年度学校教育目標・学校経営計画及び学校評価（めざす学校像・中期的目標・本年度の取組内容）について、合意を得ることができた。ご意見として・医療的ケアにおける救急搬送については統計をとればよい・現場実習を実施する場合、事業者間でも情報を共有していく必要がある。個人情報にも留意し、本人保護者の確認のもと、アセスメントシートの共有等が行えればよい。・大学の生徒がインターンシップや教育実習などでお世話になっている。実際の教育現場を経験することで、多くに事を学ばせてもらっている。等があった。第２回　平成29年11月10日(金)　10:00～10:501. 平成29年度学校経営計画及び学校評価の進捗状況について

　（肢体不自由教育部門）（知的障がい教育部門）（２）平成29年度教科書採択について（連絡）学校運営協議会の設置について学校経営計画及び学校評価の進捗を確認した。教科書採択の合意を得ることができた。ご意見として・ヒヤリハット・アクシデントについては対応によって段階わけをしてはどうか（教員対応・看護師対応・医療機関に搬送）・府教委や全国校長会でデータ（救急搬送等）をとればよい。・職業コース実施については保護者が十分理解をできるような説明を行うように。等をいただいた。第３回　平成30年２月23日(金)　10:00～実施予定（１）平成29年度学校経営計画及び学校評価　本年度の取組内容及び自己評価について（肢体不自由教育部門）（知的障がい教育部門）（２）学校教育自己診断について（肢体不自由教育部門）（知的障がい教育部門）（３）授業アンケートについて（肢体不自由教育部門）（知的障がい教育部門）（４）連絡　「学校運営協議会」設置について・自己評価・学校教育自己診断・授業アンケートについて、合意を得ることができた。ご意見として・ＬＧＢＴの研修について。教育委員会による指導のガイドラインのようなものはあるのか。生徒同士・保護者・教職員それぞれ理解や指導についてはガイドラインが必要だろう。・ＬＧＢＴについては我々が知識を学ぶ段階。ガイドライン策定はまだ難しい、時間がかかるかもしれない。人として大切にしていく、それぞれの違いを認め尊重しあえる対応をしていく。・療養介護という概念から自立支援に関して、目指す理念を「自己決定、社会参加、社会貢献」と考えている。学校の理念も同様である。・不登校であった生徒が登校できるようになっている。本校教育の成果であるので、統計を取ったほうが良い。等がありました。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　魅力ある授業づくりと障がい特性に応じた指導力の充実・向上をめざす。 | （１）「合理的配慮」の観点を踏まえた指導・支援の充実に向け、授業の改善を図るとともに学びやすい教育環境の整備に努める。（２）支援機器等を活用した具体的指導内容・指導方法の研究を進める。（３）障がいの状況や特性に応じて縦割りグループを編成し、「得意」を活かした授業を導入する。 | （１）1. 合理的配慮の観点で教科・グループ毎に

個別の指導計画を立案し、学期ごとに見直しを行い授業の改善を図る。イ．児童生徒の本に親しむ機会を増やすため、図書館の活用を図る。（２）ア．タブレット端末の効果的な活用方法の充実を図り、学習効果の向上を図る。イ．ＩＣＴ機器の操作や活用する方法を身につける。（３）ア・小学４年生から高等部３年生までを縦割り編成し、「サークル活動」の授業を設定する。 | （１）ア．学期に一回以上指導計画の成果や目標の見直しを保護者に伝え合意形成を図る。イ．図書館利用の本の貸し出しを児童生徒一人あたり平均年間１０冊以上をめざす。（２）1. タブレット端末の活用事例や

　ＩＣＴ機器の活用を事例を年間通じて１０事例ホームページにアップする。イ．ＩＣＴ機器を活用した事例を集積し、実践報告会を開催する。（３）ア．サークル活動の内容を壁新聞やニュース等にまとめ、発表する機会を設定し、児童・生徒の自信につなげる。 | （１）ア．指導計画の内容を通知表とリンクさせ保護者に分かりやすく伝えている。研究授業の討論会で「合理的配慮を踏まえ、授業業評価シートを用いることで授業の改善や学びやすい教育環境に努めた。(○)1. 個人差はあるが平均11冊貸し出し、目標を達成している。（○）

（２）1. タブレットやパソコンでプレゼンテーションソフトを活用した授業を実践している10事例をホームページにアップした（1月25日現在）（◎）
2. 研究部と調整しながら実践報告会を部門全体で実施した。(○)

（３）ア．今年度最終回で、1年間各サークルが行った、音楽・美術・スポーツ・探検それぞれ希望調査をし、学部を超えて互いに助けあう姿が見られた。活動の各取り組みの発表会を2月23日に実施した。（○） |
| ２　障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けて必要なキャリア教育の充実に努める。 | （１）小学部より段階的にキャリア教育に取り組むなど、学校卒業後の自立と社会参加を見通した、進路指導や職業教育の充実に努める。（２）卒業後、一人ひとりに応じた進路が可能となるよう、進路希望調査をもとに現場実習や夏休み施設一日体験を進める。（３）「各教科による教育課程」履修生徒の、大学等への進路希望に対応する支援体制の構築に努める。 | （１）1. 各部門、各学部の発達段階に応じたキャ

リア教育を進める。イ．自己理解を深めるとともに、進路への関心を高めさせる。  （２）ア．保護者向け進路見学会を設定し、卒業後の進路に向けた啓発に努める。イ．現場実習や夏休み施設一日体験の機会を通し、児童・生徒の特性に合った進路先のマッチングに努める。（３）ア・大学や専門学校等の情報を収集し、多様なニーズに応えられる支援体制を構築する。 | （１）ア．小学部より段階的に体験的な学習に取り組む。イ．進路希望調査により、すべての生徒並びに保護者のニーズを把握し、希望する進路先とのマッチングを図る。（２）ア．保護者進路見学会、教職員進路見学会を年間５回以上実施し、進路先の理解・啓発を図る。イ．現場実習や夏休み施設一日体験の実施においては、保護者会、進路懇談会等を適宜実施し、共通理解を図る。（３）ア・大学や専門学校等の進路情報を職員室内にファイリングして整理し、誰でも閲覧できる環境を整える。 | （１）ア．各学部社会生活に必要な習慣形成や集団参加・役割分担を発達段階に応じ進めている。小学部では商店街で買い物学習、中学部では自分たちで商品を作り模擬貨幣で購入する体験を通じて職業や仕事についての理解を深めた。高等部では2年生より現場実習を体験し卒業後の生活についてイメージできた。（○）イ．保護者との連携の中で適正やニーズの把握に努め、進路先とのマッチングを図った結果すべての卒業生が進路先が決定しした。(○)（２）ア．保護者向け進路見学会を4回、教員施設見学会を6回実施し、また小中学部保護者にも対象を広げた説明会を実施し意識の向上の啓発を図った。実習報告会には小中学部の保護者の参加もあり高い関心が伺えた。（○）イ．夏季体験実習には延べ12か所実施できた。各家庭の進路情報の収集に役立てた。（○）（３）ア．他校との情報交換を行いながら大学や専門学校等の情報収集に努めた。職員室にて閲覧可能の環境を整えた。（○） |
| ３　相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現をめざし障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、互いに理解し、また地域社会の人たちとが、ふれ合い、共に活動する機会を設ける。 | （１）校内の知的障がい教育部門・肢体不自由教育部門の部門間での交流を進める。（２）共生社会の実現をめざし、地域小中学校等との学校間の連携や居住する小中学校との交流を図るなど、交流及び共同学習を推進する。（３）一人ひとりの人権を尊重し、児童・生徒の「ふれあい、まなびあい、ささえあい」を大切にした教育を推進する。 | （１）ア．部門間交流を各学部で計画的に実施する。（２）ア．居住地校交流にあたっては児童生徒に必要な合理的配慮の観点を踏まえ実施計画等を立案する。イ．生徒会活動等を通じて、児童生徒が地域の人々や地域の学校と交流する機会を設ける。（３）ア．いじめ防止対策推進法に基づいて、いじめ等を未然に防止し、組織的対応が取れるようにする。イ．教職員を対象とした人権研修会を実施する。ウ．人権が尊重された社会の実現に向けた実践的な態度を身につけるため、各ホームルーム等の時間を利用して人権について考える時間を設定する。 | （１）ア．両部門の児童生徒交流会を年２回以上実施する。（２）ア．本人・保護者への希望調査を実施し、希望のある児童生徒には居住地校交流をすべて実施する。イ．運動会・文化祭など広く地域に知ってもらう。（３）ア．いじめ対策委員会を学期に１回開催し、児童生徒の実態について共通理解を図る。イ．校内人権研修を夏季休業中に１回実施する。地域で行われる新転任人権研修会へ参加し人権意識を高めるとともに報告書の作成をする。ウ．ホームルーム活動等の時間で各学年・学級１時間以上人権について学習する機会を設け、他人が嫌がる発言ゼロをめざす。 | （１）ア．各学部ごと計画的に年2回以上の交流を実施できた。小学部においては学年ごとでの交流に取り組んだ。その結果日常的に挨拶をしたり、声を掛け合う姿が見られるようになった。（◎）（２）ア．居住地との交流を希望する本人・保護者は100％交流を実施できた。地域との小学校中学校また高等部と教育センター付属高校との交流も計画的に実施できた。（○）イ．学校周囲の壁に手作りポスターを掲示し周知した。（○）（３）ア．いじめ調査を定期的に行っている。　　いじめ・体罰に関しての訴えの提出は本年度は報告はない。校長Dメールにも訴えはなかった。（○）イ．2学期早々に「ＬＧＢＴに理解を深めるために」とういタイトルで研修会を実施いた。わかりやすく話をしていただき、学校全体として理解が深まった。矢田地区新転任同和研修では、地域の方の講演や、グループ討議など、他職も含めた形での意見交換ができた。（○）ウ．学部に応じた形での学習を行った。（小）心と体（中）友情と助け合いについて（高）平和学習等(○) |
| ４　校内組織に位置づけた特別支援教育のセンター的機能を発揮し、保護者・地域から信頼され、期待される学校をつくる。 | （１）授業研究及びケース研究を通し、各障がい種に応じた教育の専門性を高める。（２）地域の小・中学校等への相談支援を充実させるなど、組織的に特別支援教育のセンター的機能の発揮に努める。（３）入学時より卒業後まで、長期的な視点に立った一貫した教育支援を行うため、家庭及び地域や医療、福祉、労働等の関係諸機関との連携を図る。 | （１）ア．年間研修計画を立案し校内研修への参加を推進する。イ．児童生徒の実態把握や指導法について情報収集に努め、それをもとにした研修会を実施する。（２）ア．特別支援教育のセンター校として、担当首席、支援相談部が中心となり、幼小中高において積極的に相談支援に取り組む。イ．「地域支援講座」を開催し、各地域校園の専門性を高める。（３）1. 福祉や労働等の関係諸機関と連携をとり子どもたちが豊かな生活を過ごせるように支援する。
 | （１）ア．年間５回の校内研修を計画的に実施する。イ．内容については実態把握や指導方法について等部門の実態に応じて行う。（２）ア．地域の学校からの相談支援について、相談内容を整理・共有する取り組みを進める。イ．長期休業中3回以上の地域支援講座を実施するとともに、アンケートを実施し、参加者のニーズを分析する。（３）ア．事業所説明会を６月に開催し、少しでも多くの保護者が相談できるようにする。（保護者参加１２０名） | （１）ア．計画的に実施できた。(○)イ．ＳＳＴを中心としての自立をめざしたコミュニケーションやスヌーズレンについてなど両部門のニーズに応じた研修会を示威できた。重度の障がいのある子どもにあった支援機器などの研修も実施した。（○）（２）ア．支援相談部が中心となり大阪市内ブロックの通学区域内にある学校園に対してケース相談等の支援を行った。　　1月25日現在12校園54ケースの相談があり対応している。（○）1. 3日間で延べ114名の参加がありアンケートの結果92％の回収率で3段階評価で７７％が「とてもよかった」とする評価を得た。次年度の希望を記入していただきその結果をもとに企画を進める。（○）

（３）ア．参加保護者数は106名で、参加時事業所は49を数えた。保護者は、相談支援所のブースも設け福祉・労働等との連携も図ることができた。（○） |
| ５　児童・生徒にとって安全で安心な教育環境が整った学校づくりを進める。 | （１）緊急時対応マニュアルに即した救命救急訓練を実施するとともにヒヤリハットの報告体制を充実させ、教職員全体で危機管理意識を高める。（２）児童・生徒の実態に応じた避難訓練や防犯訓練等を実施し、災害時の安全な避難体制を確立する。（３）災害時に備えて防災計画を充実させるとともに、地域の避難場所としての役割を担う。 | （１）ア・医療的ケアが必要な児童生徒の安全や学習保障の観点から保護者等の連携を密にし、定期的な職員研修を行う。（２）ア・火災、地震、津波等に応じた避難訓練を実施し、災害時の避難方法について意識を高める。イ・不審者の侵入に応じた防犯訓練を実施し、危機管理意識を高める。（３）ア・防災計画（ＢＣＰ計画）を策定し、災害時における緊急体制を確立する。イ・ＰＴＡと連携して災害時を想定した備蓄物品の整備に努める。 | （１）ア・教職員を対象とした「医療的ケア」に関する研修会を実施し、各々のスキルアップを図り、ケア実施上の事故をなくす。（２）ア・消防署と連携した避難訓練を、学期に１回行う。イ・警察と連携した防犯訓練を、年間１回実施する。（３）ア・危機管理室、区役所等と連携した防災計画（ＢＣＰ計画）の策定。イ・非常時に必要な備蓄物品（３日間を想定）の整備とＰＴＡと連携した障がいの状況による個別な備蓄物品の準備。 | （１）ア．看護師より医療的ケアに関する研修会を実施できた。　　基本研修以前に行ない、理解を深めるようにした。　　ヒヤリハット・アクシデントについては事案があった場合該当学級等において検討し、職員朝礼等で共通理解を図り注意喚起を行っている。医療的ケアに関する場合は、看護師から専門的視点で意見をいただきより具体的な対応・改善が見えてきた。（○）（２）ア．消防署の協力ものと火災、地震・津波を想定した訓練を各1回ずつ計画的に実施した。（○）イ．警察の協力のもと不審者を想定した防犯訓練を実施した。同じく交通安全教室も警察の協力のもと実施できた。(○)（３）ア．区役所（市長）と災害時指定避難所としての協定書を交わし大規模災害時初期対応マニュアルに反映している。（○）イ．児童生徒個々に応じた緊急持ち出し袋を準備できた。内容は個に応じたものを家庭より持参している。（○） |